

アジア諸国と人権（その二）



研究センター所長
同志社大学教授

安藤 仁介

このシリーズでは、これまで世界のいろいろな地域の人権問題を取り上げてきました。なかでも中南米、東欧、アフリカについては、地域一般のかかえる問題を見るようにしてきました。実は、西欧や北米についても、問題がないわけではありません。しかし、西欧や北米はどちらかといえば人権先進地域と考えられているせいか、日本で国際人権を論じる人々がしばしばひろく取り扱っていますので、そちらにお任せし、ここでは、残された地域であるアジアについて、私なりに取り上げてみたいと思います。もともと、シリーズ名が変わる前に、香港やマカオを取り上げたことはありますが、それはアジアの人権というよりも、それらの地域が西欧の植民地か

ら中国へ返還された後で、国際人権規約が適用されつづけるかを問題としたものでした。そこでこれからは、アジア自身のかかえる問題として人権を取り上げてみましょう。

ただし一口にアジアといっても、人口も土地もそれぞれ世界で一番多くかつ広く、また歴史もさまざまであり、人種、言語、宗教、社会のどれをとってもきわめて多様に富んでいます。だが、日本の近くにありながら、その国（?）の人権について日本人があまり考えているようには思われないうところが一つあります。そこで最初に、そのところを取り上げることにします。

* * *

それは台湾です。ご承知のように、台湾は一九世紀末の日清戦争の結果、当時の清朝から日本に割譲されて以後、第二次世界大戦の終結まで半世紀にわたり日本の海外領土として支配されてきました。現在でも、ある世代以上の台湾の人たちが日本語を使えるのは、日本支配

の名残りの一部といえます。また、ごく最近も日本の新幹線を導入して、北端の台北から南端の高雄まで二時間半で行けるようになるなど、日本との関係は決して浅くありません。その台湾を「国と呼ぶことに!?」マークを付けた理由は、のちほど説明する機会があるので、ここでは台湾の国際法上の地位には問題があること、日本自身も台湾の人たちの人権にかかわりがあること、を指摘しておきたいと思えます。

ところで日本に割譲される以前の台湾の歴史は、中国本土とかなり違っています。台湾という島の存在自体は、紀元前から本土に知られており、南方系と思われる原住民が住んでいたことも明らかです。しかし、本土の王朝の支配が台湾に及ぶのは一六世紀に入った明朝の時代であり、同じ頃アジアに進出してきたポルトガル人が海上から見て「うるわしのしま（美麗島）！」と呼んだのが欧米語フォルモーサの語源だとされています。いずれにせよ、ポルトガルに次いで台湾に進出してきたオランダは台南地域の植民地経営を手掛け、北部の一部地域の支配を企てたスペインを追い出して全島の支配を試みまし

た。しかし、一六六一年に清朝に滅ぼされた明朝の再興を図る鄭成功が多数の兵を率いてオランダ人を駆逐し、対岸の福建省から移民を誘致して南部地域の支配を固めようとした。けれども、その努力も空しく、同八三年には清朝の支配下に入り、福建省や広東省の移民も増え、一八世紀には台北を含む北部も開拓されるに至ったのです。

こうして、少数の原住民を除けば、台湾の住民はほとんど中国系であり、しかも四世紀にわたって台湾で生まれ育った人たちが中心です。だが日本の敗戦後も、土着の台湾の人たちが台湾の命運を決めることはできませんでした。それは、中国本土で毛沢東の率いる共産党軍に追われた蒋介石の国民党軍が台湾へ逃げ込み、しかも「大陸反攻」を標榜して、土着の住民の政治参加を徹底的に弾圧し、憲法を停止し戒厳令を敷く事態が実に半世紀も続いたからです。つまり、国連憲章の原則でもある「自決の権利」という基本的な人権の行使が、台湾の人権問題の根底にあるのです。